また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
農林水産省設置法の一部を改正する法律案
また、同日本院は、食品安全委員会委員に佐藤洋、吉田緑、山添康、石井克枝、堀口逸子及び村田容常を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、国家公安委員会委員に北島信一を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、預金保険機構理事に井上美昭及び小幡浩之を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、公害等調整委員会委員に山崎勉及び野中智子を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、日本銀行政策委員会審議委員に布野幸利を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、労働保険審査会委員に渡邉英寿を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、中央社会保険医療協議会公益委員に荒井耕及び野口晴子を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、運輸審議会委員に松田英三を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、原子力規制委員会委員に伴信彦及び更田豊志を任命することに同意した旨内閣に通知した。

質問主意書提出

五月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。
番号は、個人情報保護法に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一三六号）
昭和四十七年政府見解作成時の行政文書に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一三七号）
七・一閣議決定以前にいわゆる限定的な集団的自衛権行使が合憲である旨を明記した政府見解等の存否に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一三八号）
昭和四十七年政府見解における「外国の武力攻撃によって国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底からくつがえされる」との文言の意味に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一三九号）
安倍内閣における専守防衛の理解に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一四〇号）
七・一閣議決定以前における政府の専守防衛の定義における「憲法の精神」という文言の理解に関する質問主意書（小西洋之提出）（第一四一号）

答弁書受領

五月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員藤末健三提出対馬市文化財盗難品の返還実現に関する質問に対する答弁書（第一三〇号）
参議院議員大久保勉提出インターネット検索サービスに関する再質問に対する答弁書（第一三一号）
参議院議員大久保勉提出国債の繰上償還可能性についての券面記載事項に関する再質問に対する答弁書（第一三二号）

条約送付及び通知

五月二十二日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。
水銀に関する水俣条約の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上及び通知

五月二十二日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
農林水産省設置法の一部を改正する法律

報告書及び文書受領

五月二十二日内閣から、水産基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十六年度水産の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十七年度水産施策」についての文書を受領した。

人事異動

法務省

高等裁判所長官
法制審議会委員に任命する　倉吉　敬
最高裁判所判事　小池　裕
法制審議会委員を免ずる（以上五月二十二日）

皇室事項

御見舞電報及び御答電

東日本大震災四周年につき、次の各国元首から天皇陛下へ御見舞電報を寄せられ、これに対しそれぞれ御答電を発せられた。
ガーナ国大統領閣下
ガボン国大統領閣下

御祝電

天皇陛下は、五月二十五日ヨルダン国の独立記念日につき、同月二十二日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

資　料

機械受注統計調査報告（平成27年3月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年4月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年4月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成26年4～6月	7～9月	10～12月	平成27年1～3月	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	24,820
受注総額	78,016	67,303	65,662	73,570	22,297	24,379	24,371	24,820	
	(15.3)	(−13.7)	(−2.4)	(12.0)	(8.4)	(9.3)	(−0.0)	(1.8)	
	[26.9]	[0.7]	[−1.2]	[8.7]	[2.9]	[8.2]	[10.8]	[7.8]	
民需	27,532	28,844	28,327	33,474	10,061	10,926	10,025	12,524	
	(−9.4)	(4.8)	(−1.8)	(18.2)	(15.1)	(8.6)	(−8.2)	(24.9)	
	[2.1]	[3.5]	[−1.9]	[12.3]	[10.0]	[4.3]	[8.1]	[17.8]	
〃（船舶・電力を除く）	23,166	24,038	24,195	25,713	8,362	8,570	8,448	8,694	
	(−7.7)	(3.8)	(0.7)	(6.3)	(5.6)	(2.5)	(−1.4)	(2.9)	
	[−0.4]	[2.4]	[−2.6]	[3.3]	[11.4]	[1.9]	[5.9]	[2.6]	
製造業	9,402	10,412	10,663	10,911	3,768	3,648	3,625	3,638	
	(−8.7)	(10.7)	(2.4)	(2.3)	(10.4)	(−3.2)	(−0.6)	(0.3)	
	[4.1]	[10.2]	[8.6]	[5.2]	[27.1]	[7.3]	[13.8]	[−0.1]	
非製造業（船舶・電力を除く）	14,212	13,727	13,581	14,733	4,631	5,002	4,753	4,978	
	(−3.1)	(−3.4)	(−1.1)	(8.5)	(5.0)	(8.0)	(−5.0)	(4.7)	
	[−3.1]	[−2.7]	[−9.6]	[1.4]	[2.0]	[−1.9]	[0.5]	[3.6]	
官需	8,971	7,640	7,940	8,286	2,726	3,371	2,720	2,196	
	(24.1)	(−14.8)	(3.9)	(4.4)	(6.9)	(23.7)	(−19.3)	(−19.3)	
	[11.8]	[−19.7]	[−2.5]	[6.5]	[3.0]	[37.4]	[3.2]	[−0.2]	
外需	37,386	27,864	26,947	29,894	8,765	10,005	10,663	9,225	
	(35.2)	(−25.5)	(−3.3)	(10.9)	(0.1)	(14.2)	(6.6)	(−13.5)	
	[61.0]	[3.7]	[−1.0]	[6.2]	[−5.3]	[8.2]	[16.0]	[−1.3]	
代理店	3,006	3,101	3,152	3,004	1,083	1,018	1,036	950	
	(2.3)	(3.2)	(1.6)	(−4.7)	(8.1)	(−6.0)	(1.7)	(−8.2)	
	[13.0]	[9.0]	[5.9]	[2.5]	[12.3]	[−6.3]	[5.7]	[7.7]	

（備考）1．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。
2．四半期は合計額、（ ）内は対前期（月）増減率、［ ］内は原系列による対前年同期（月）増減率。